

議 事 日 程

令和4年第2回浜中町議会定例会

令和4年6月9日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第50号	令和4年度浜中町一般会計補正予算（第2号）
日程第 3	議案第51号	令和4年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第 4		議員の派遣について
日程第 5		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・広報公聴常任委員会・議会運営委員会)

追 加 議 事 日 程

令和4年第2回浜中町議会定例会

令和4年6月9日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 6	議案第52号	令和4年度浜中町一般会計補正予算（第3号）

(再開 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は前日同様であります。

◎日程第2 議案第50号 令和4年度浜中町一般会計補正予算（第2号）

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第50号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

3番秋森議員。

○3番（秋森新二君） 37ページのその他の保健衛生に要する経費で役務費の手数料32万7000円について伺いたいと思いますが、これは説明でPCB処理手数料、旧茶内診療所のその対象物がちょっと聞き取れなかったものですから。いずれトランスのようなそういうものかなと思っておりますが、PCBはポリ塩化ビフェニル廃棄物といって、強い毒性と健康被害が明らかになって、日本では1972年、昭和47年なのでもう半世紀も経ちますが、製造が禁止をされております。油状の化学物質となっております。特徴は絶縁性が高く、燃えにくい、水に溶けにくい、熱で分解されにくいとされております。電気のトランス変圧器、蓄電器の絶縁油、水銀灯の蛍光灯の安定器、感圧複写紙や印刷インク、シーリング材などのさまざまな用途に利用されていたものであります。処分費用は1kg3万800円と大変高い金額になっておりますが、過去にPCBを生産、使用していなかった地域の水害や、底質生物など広い範囲の環境中に残留していることが報告されております。現在、現存するPCBを環境中に流出をさせない厳

重な管理と確実に完全な処理を求められております。平成24年の政令改正で、PCB処分期間は2027年の令和9年3月まで処分をするようにという決まりになっておりまして、PCBが浜中町の公的な構築物、または民間の建物等にまだ残っているのか、その可能性があるかどうかを伺っておきたいと思っております。

それから39ページの新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費、1980万6000円、委託料の予防接種委託料922万4000円で伺いたいと思っておりますが、この4回目の追加接種は60歳以上の方と18歳以上で基礎疾患のある方、その他重症リスクが高いと医師が認める方が対象になります。この60歳以上の対象者の人数と18歳以上で基礎疾患を有する方の人数を教えてくださいたいと思っております。

それから使用するワクチンであります、ファイザー社と武田モデルナ社のワクチンだと思っておりますが、その辺の確認で、3回目から交接種が始まっておりますが、この予約の時点でファイザーかモデルナかを選択できないものなのか。それが難しいものなのか、その辺確認をさせてください。それから、交接種が3回目から始まっておりますが、その効果と症状が分かれば教えてくださいたいと思っております。4回目の接種の効果の報告と安全性の報告、これはアメリカあたりでは実際4回目をやっていますから、その辺の報告ができるのかなと思っております。また、接種後の症状はモデルナ、ファイザーともどのような症状になるのか、その辺も教えてくださいたいと思っております。

それから、45ページの小学校管理運営に要する経費191万7000円で、これは新しい事業になりますが、学校保健特別対策事業ということで、学校再開の十分な教育活動を継続するため、新型コロナ感染予防対策を徹底し、児童生徒の学びを保障するための取り組みに必要な経費ということになっております。伺いたいのは、今回、小学校から中高まで同じような内容となっておりますが、この度の校内の公用備品購入、消耗品はおそらくマスクとか、そういうものだと思いますが、小中高までの公用備品購入等がありますので、主なものだけでもいいですから教えてくださいたいと思っております。それから、この事業内容にコロナのため修学旅行が中止になった場合のキャンセル料にも活用できる、それから研修機会を逸した教職員に対して研修に必要な経費を支援することができるという内容になっていたと思っております。その辺の紹介をしてくださいたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。37ページ、

その他健康衛生に要する経費、役務費の手数料32万7000円、PCBの処分手数料でございます。こちらにつきましては旧茶内診療所の蛍光灯、天井についている照明、実はこれ3月に全蛍光管すべて分解して調査しております。議員ご存知のとおり、古い施設についている備品というか、そういったものにまだ残っている可能性があるということで調査したわけでございますけれども、その中に数十本、100本単位で天井についていると思うのですけれども、1カ所だけ存在しておりました。安定器でございます。一つの重さ2.5kgくらいあるということで、その一つの処分費用として32万7000円の補正をお願いしようとするものであります。私の所管する施設では、この一つのみとっております。聞き及んでいるところでは町内の他の施設を全部同じように点検した結果、この一つと聞いております。

次に39ページ、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費の関係でございます。60歳以上の人数と基礎疾患を有する方的人数と予算につきましては総体で2500人分の措置としております。60歳以上を2200人、基礎疾患を有する方が300人という形の2500人でございます。60歳以上につきましてはデータの拾い上げることは可能ですけれども、さすがに個人の基礎疾患を町のほうで特定することはできませんので、300人の見込み計上でございます。300人見込めば18歳以上の基礎疾患を有する方を大体網羅できるのではないかとということでございます。基礎疾患の方につきましては、こちらから広報しますので、それに基づいて手を挙げていただいて接種券を送るという対応をさせていただきたいと思っております。基礎疾患のある方には、さらに主治医の証明が必要ということでございますので、接種当日にはそれを示していただいていた接種となります。

次にワクチンの種類と選択についてですが、本町は議員ご存知のとおりファイザー社製とモデルナ社製の2種類でございます。ワクチンを事前を選択することは、限りなく苦しいです。こちらで予約というか、1日に接種する人数を確定した後に人数によってワクチンを選択するという形になってしまいます。どちらかといいますと、モデルナ社製の方が融通はききます。ファイザー社製の場合は1瓶から注射器6本分と、1本でも使うことが出来なければ廃棄処分という回答になりますが、モデルナ社製につきましては、1瓶から15本以上19本まで取ることができる。15本以上取れば、残り3本使わなくても廃棄処分にはならないということがございます。そういった形で当日の接種人数を見て、ワクチンの選択をする形になります。さらに、ファイザー社製の方が全体

量が少ないので、もう一つ加えていきますと、18歳以下につきましては、モデルナ社製を使用することができず、ファイザー社製のみとなっていますので、当然、1日における町民の方は60歳の人もいれば、15歳の方もいて、同日に年齢構成がばらばらになる日がございます。そういった場合、18歳以下の方がいる日については、自動的にファイザー社製を使わなければいけないと。同じ日に同じ会場で二つのワクチンを同時に使うことは避けなければいけないことになっていますので、そういった関係上、事前にワクチンを選択いただくことは限りなく不可能だと思っただきたいと思います。

次に、安全性と症状の関係でございます。議員ご存知のとおり、交差接種が3回目から可能となっております。3回目がモデルナというのが一番効き目があるようでございます。症状ですけれども、どちらも似たような症状が出ております。発熱、悪寒、筋肉痛、関節痛。筋肉痛は別にしまして、風邪の症状のきついものという形でございますけれども、どちらのワクチンも症状については似通った症状で、さらに症状の出現状態につきましては、会場等で聞いている限りでは、若干モデルナの方が多いようでございます。ただ、必ずしもモデルナだから症状が出るというわけでもなく、2回目のファイザーで症状が出て3回目がモデルナで症状が出ない方もいらっしゃいますし、それは千差万別というか個人差があるようでございます。4回目の安全性については報道をされているとおりでございますけれども、まだ4回目が始まって間もないということ、本町についてはこれからということもありますので、実際にワクチン接種をすることによって、新型コロナウイルスに感染しない、感染を防ぐということではなく、感染しても重症化を防ぐという捉え方をしていただければと、そのように考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） それでは45ページの小学校管理運営に要する経費、備品購入費の公用備品購入の主なものについてご説明させていただきます。まず、小学校費におきましては、公用備品としまして非接触型体温計、網戸、ホワイトボード、扇風機が、中学校費におきましても、非接触型の体温計と天板、拡張版網戸などでございます。

それと、修学旅行のキャンセル料につきましては令和4年度の当初予算の方で予算をつけさせていただいております。また、学校の先生が研修等を受けられなかった場合のそういった教職員の研修に必要な経費もということですが、これにつきましては今回は学校等における感染症対策等支援事業ということで、児童生徒の安心安全な学習環境を確

保するということでの補助事業でございます。教職員の研修の支援の部分につきましては、前回の3月、本年3月に繰越明許費で予算化させていただいた感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の中で教職員の研修支援の項目がございますし、前回の予算におきまして、教職員のデジタル教科書の研修をするということで、そういうものを購入している経過がございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 37ページのこのPCBであります。民間のほうは当然わからないでしょうけれども、公的な部分はないということでわかりました。茶内診療所がありますが、この建物の今後のあり方はどうなっていくのか。その辺を関連でありますがお聞きしておきたいと思います。

それから、39ページのワクチン接種であります。先ほどの説明で理解をしておりますが、交互接種、私はファイザー3回でした。妻が3回目はモデルナで、どちらも3日間くらいの筋肉痛程度で治まったのですが、終わってから何人かの話聞いてみると、モデルナを打って39度の熱が出て、辛かったという話も聞きました。ご夫婦で旦那さんが39度の熱が出て、奥さんが2回ファイザーのときもやはり熱が出たそうで、夫のモデルナの高熱を見て結果的に奥さん3回目は打たなかったそうです。私も調べていましたが、3件目の接種で抗体値はファイザーが54.1%、モデルナは67.9%で、交互接種の場合は抗体もモデルナのほうが高いということは言われていたとおりの結果が出たと思いますが、発熱の部分ではファイザーは21.4%、モデルナは49.2%です。倍近い発熱が出るという結果が実際出ています。倦怠感ファイザーの69.1%、モデルナは78%、頭痛はファイザー55%、モデルナ69.6%であまり変わらないです。この発熱は、ひどい人はひどいみたいです。それを敬遠して、できればモデルナは接種したくないということもあるようであります。確かに今課長から言われたモデルナはやろうと思えば4回目、予約の段階でできる可能性はちょっとありますというような話ですけれども、これまではモデルナは意外と需要がなく、京都府では5月には8万回分を廃棄したとか、神戸も期限切れで5万回分を廃棄、大阪は8万5000回分廃棄という事もあって、やはり需要が少ないのだろうと思っています。できれば、あまり発熱のないファイザーでやれる方がきっといいのだろうと思いますが、その辺はなかなか難しいのか。できればファイザーとモデルナの2種類ですから、ファイザーのほう接種する人も助かると思いますので、その辺、再度確認させてください。

それから、昨年12歳以上の児童生徒、小中高が8月13日と9月4日に接種したのか、するのか、ホームページで見ましたけれども、その対象人数と接種率がどのくらいだったのかを教えてください。

それから、この4回目の接種で59歳以下の4回目の接種は国の方針だと思いますから、今ここではきっと断定した話にはできないと思いますが、接種の考え方、国の考え方だと思いますが、それと併せて、医療従事者、介護従事者、それから、教育現場においては保育士、教育従事者の追加接種、これも考えられないのか。もしわかるようであれば教えてください。

それから5歳から11歳の小児のワクチン接種に対する考え方も伺っていきたくと思います。当初、感染率はこの同年代の人口からいって1%か2%くらいと感染率が低かったのですが、このオミクロンの流行で感染率が高くなってきております。また派生型のBA・4やBA・5もぽつぽつと日本に入ってきていることから、2歳未満と基礎疾患のある小児患者の重症化リスクが高くなるだろうということも言われております。浜中町の今後そういう小児の接種の考え方があるのかどうか、その辺の考えを伺いたくと思います。

それから、接種後の副反応が起きた場合、予防接種健康被害救済制度というのがあるのでありますが、浜中町においてその健康被害を訴えた方がいるのかどうか、その辺も確認させてください。それから、学校の方はわかりました。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） まず、37ページの茶内診療所の関係でございます。私先ほどの答弁で他の施設にPCBはないというお話をさせていただいたんですけれども、霧多布保育所にまだ使っているもので存在しているということだそうです。それと茶内診療所の今後の方向性ですけれども、この施設につきましては、今後の財源の見通しもございますけれども、解体処分するという方向で考えてございます。壊さなければいけない他の施設もありますので、どちらを優先するのかというところは発生すると思っておりますけれども、その状況を見て、取り壊す施設ということで押さえているところでございます。

それと、ワクチンの関係でございます。ファイザー社製とモデルナ社製、議員おっしゃるとおり発熱についてはモデルナ社製のほうはかなり高いことは私も存じておりますけれども、39度くらい出て1日、2日程度でございます。議員先ほどおっしゃいま

したとおり、他の人の発熱状況を見て敬遠する方もいらっしゃるようでございます。ワクチンは2社ありますが、提供されるワクチンにつきましては、圧倒的にモデルナ社製のほうが多いです。他の自治体でも廃棄していることを聞き及んでおります。本町におきましても、そういう事例が発生するのではないかというふうに思っております。基本的にファイザー社製のものをすべて使い切ってしまうという形でいっております。最初のうちワクチンが潤沢に来なかったというのがありますが、その後、そこそこ来て、モデルナ社製ということで廃棄処分も考えざるを得ないというのが恐らくぶら下がってくるだろうなど。4回目のワクチン接種についても当然のごとく今までどおりファイザー社製よりモデルナ社製の方が多く提供されるだろうなど捉えているところでございます。60代と基礎疾患のある方の4回目接種については、国の方から正式に示されているところでございますけれども、その他の4回目接種についてはまだ示されておられません。先日、道新に載っていたと思いますけれども、北海道の方で、医療従事者等への4回目接種をという記事が載っていたと思います。こちらについてもまだ通知は来ておりません。今後、ワクチン接種については今までも、それから4回目もそうですけれども、全額国費対応ということで負担金もしくは補助金という形で、接種費用については負担金で、接種をするための環境を整える会場費・設営費等については補助金で100%国庫で対応していただいておりますけれども、4回目も同様でございます。今後、新たにその他の4回目の接種が示された場合についても同様の形でなるのではないかと思いますけれども、いずれにしてもまだ方向性は示されていないので、示された時点で対応していきたいというか、対応せざるを得ないと、そのように考えてございます。

それと5歳から11歳のワクチン接種の関係でございます。5歳から11歳についてはいわゆる努力義務が課されていないと。打たれる方の任意という形になってございます。5月31日時点での本町における5歳から11歳の接種対象者は276人存在しておりました。今月26日の日曜日に最後の接種を実施する予定でありますけれども、2班に分けて、このワクチンについても当初100人分しか提供されませんでした。子ども用は。その100人分先行してと、その次に第2弾として残りの分という形で実施しているところでございます。そういった形で完全に2回目まで終わり、101人となっております。結果、接種率についてはかなり低いということになってございます。

あと、全体の接種率というお話だったと思うんですけれども、町長の行政報告でもございましたが、いわゆる3回目の接種ですけれども、2回目まで接種して3回目を受け

られる状況になった人に対する率ですけれども、高齢者につきましては全体で1655人、95.4%、2回目接種した人で3回目も接種した人は95.4%でございます。全体では3628人が接種済みでございまして、接種できる方の77.1%が接種を終えているという形になってございます。

健康被害ですけれども、こちらについて本町ではそういった事例はございません。予算上、審査するための予算を計上しておりますけれども、そういった予算を執行することもなく済んでいるという状況でございます。

○議長（波岡玄智君） 8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） 31ページ、ふるさと納税基金繰入金で193万5000円とあります。これは北海道が赤潮対策をふるさと納税の形で寄附を受けて、新聞等にも報道されていましたが、総額いくら集まって、本町には193万5000円というのが配分されました。確か、16町村で配分したと思うんですけれども、これは16町村で均等で割った金額なのか、まずは総額がいくら集まったのか、この配分の仕方がどうだったのか。ふるさと納税を本町でも受ける場合は、例えば漁業に使ってくれとか、そういう指定の形があると思うんですけれども、北海道が受けた中でも、例えば浜中町に寄附をしたいという形で入ったものなのか。その辺の内容を教えてください。

それと、歳入にもありますが、赤潮対策分の事務費追加により30万円が入っています。これはいいんですけれども、歳出の43ページ、栽培漁業に要する経費30万1000円、これは普通旅費、需用費等の消耗品費となっています。この内訳をお知らせください。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。赤潮被害に伴うふるさと納税の代理寄附を北海道でやっていた件ですが、こちらにつきましては、各市町村ごとに個人的に寄附をもらったものが各市町村の首長に配分されることになっております。総額で3401万1250円となっております。浜中町におきましては33件の寄附がありまして、193万4820円が北海道が代理受理して、3月に浜中町にて担当部長が来ていただいて町長の方に目録をお渡ししていただいております。

次に43ページの内訳についてご説明申し上げます。まず普通旅費の19万9000円になりますが、こちらにつきましては先ほど議員おっしゃったとおり、北海道から環境生態系保全市町村推進指導補助としまして、当初では30万円予算化しておりました

が、この度、赤潮対策ということで30万円の増額となっております。その中で普通旅費としまして、水産多面的機能発揮対策事業講習会及び総会、こちらにつきまして札幌1泊2日で3万9130円が2回で7万8260円、そしてウニ種苗受領等立ち会い等としまして、上磯漁協協同組合のウニ種苗生産センターほか2カ所で公用車を使用しまして、3万円の2名が2回で12万円、合計しまして19万8260円となっております。

次に消耗品につきましては、こちらも同じくそちらの30万円を財源といたしまして、救命胴衣、防寒手袋、長靴、事務用品を含めまして10万2000円となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 道の総額3400万円ですね。これは16町村のうち浜中町は33件とおっしゃいましたね。16町村の中でランキングといたらおかしいですけども、1番がどこの町で何件なのかわかりますか。わかれば教えてください。

それと30万円の使い道はわかりました。ふるさと納税基金に繰入れして基金に積むということですけども、これから北海道の赤潮対策の継続事業として北海道は例えば港湾のモニタリングとか、そういうのは実施すると思うんですよね。北海道の指導者の話を聞いていると、そういう調査をすと言っています。釧路町の議会では赤潮対策のために議会で対策委員会なり特別委員会を作ったりしていると新聞でも載っていました。浜中町として今年、発生する、しないは別にして、去年、発生して被害が出た経緯の中で浜中町として独自に赤潮に対してどういうことをしようとしているか。何か考えがあればお聞かせください。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） まず、トップ3を報告させていただきます。まず、一番多かったのが厚岸町で114件の312万8847円。2番目が釧路市で90件の309万7748円。次に浦幌町が79件で269万6388円となっております。

次に赤潮対策について浜中町としての考え方についてになりますが、こちらにつきましては今何ができるかということも含めて、補助対象になるもの、ならないものがあるので、各漁協と今事務レベルで打ち合わせをしまして、どういったことができるかを考えているところであります。まずはそこを先にやらせていただいて、足りないものがあれば今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 市町村のトップ3、厚岸、釧路、浦幌300万円とか260万円とかかなりの金額を集めていますよね。被害的にうちはウニなんかはものすごい被害で、潜水なんかも今年の秋の操業に向けて組合としての操業方針もいろいろ大幅に減して赤字を目の前にした操業をするという形が取られます。そういう中で浜中町が33件とわりと少なかったのは、やはり浜中町は大々的にアピール力がないのかな、メディアに対する。すごい被害なんだよと他町村と一緒にやってやらなければならない。町長としても昨年の赤潮発生時にああいった形で知事が来たとか、衆議院の議員が来たとかそういう形で関係町村と一緒にやって対応していると見ていますけれども、このふるさと納税の道に集まった寄附金の規模を聞きますと、やはりメディアにそれだけ浜中町は大したことないのかなと、そう捉えられるというか、もっともっとこれだけ被害あるんだと、そういうことを主張しないと。やはりそれが結果として現れたと。町理事者としての動きは他町村と同調した中での動きは、それは当然なことだと思いますけれども、やはりその中でこういう数字が出てくるのも事実。やはりもう少し、すごく深刻な問題なんだというアピール力が少ないのかなと。今年あるなしに関わらず、今現在も、今、課長の答弁では関係組合と相談しながらやっていくと言ってはおりますけれども、関係組合としても、頭から赤潮は直接漁業者に対して支援しませんよということが言われて、調査とか事務費とかそういうものに対しては出しますけれども、直接出しませんよと言われたら、何も漁業者の懐に入れるわけではないですけども、漁業者のために、確かに調査もためになりますけれども、浜中町独自の形で赤潮被害があったからこのくらい補助しますとか、そういうものがなされないものなのか。酪農の方の乳製品の廃棄の関係で、今回、うちの町でも牛乳券とかもありましたよね。赤潮は今まだはっきりしないから、今すぐ対策はできないと言ったものの、何らかの形でやはり町独自のその色が見えないというか、赤潮に対しての考え方が見えてこないんですよ。国が出しているお金を直接漁業者に対して配分できないというのは理解するんですけども、町独自でこういうことができないかとか、組合から要望したらいいと言われても、相談しながらと言われても、事務費、調査費は出るけれども他はでない。なんとか漁業者のためになる、力になれる赤潮対策を考えてほしいんですけども。我々産業団体も当然一緒になって考えていかなければならない。どうしたらいいのかという部分。それはやはり行政と我々一次産業者と一緒にやって、こうしたら漁業者のためになるのかなという部分も、

これから考えていかなければいけない部分ですけれども、町長、そこら辺で何か考えがあればお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） ただいまのご質問、町独自で何か支援できないのかというお話でありますけれども、今、私どもがやっているのは赤潮対策も含めてです。先日も北海道に要望に行きました。それを今一番最初にやっている作業が、今、町村まとまって赤潮対策について云々という話でお願いしますということで、要望活動を積極的にやっている最中だと私は思っているんです。そこがまだ、その制度を含めてははっきりしていない中でちょっとうちの方は独自で出すということもいかなものかなと思っっているんです。大切なのはやはり浜中の漁業をしっかり守らんといけないということはしっかりわかっていますけれども、今そういう状況で去年から継続してやってきていると思います。今回、首長で今集まってやっているのは確かに特措法の関係のお願いもしていますし、そして赤潮の事もお願いしています。そして、今の農業でやっているミルクの関係の消費も含めて全体でやっていることは間違いないです。できることはこれからしっかり原課、そして漁協さん含めて決して手を抜くということではありません。今やっている最中というふうに、途中経過だと受け止めていただければと思っています。それでまだ足りないということであれば、具体的に漁協とも詰めていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 11番中山議員。

○11番（中山眞一君） 43ページ、農林水産業費の林業費、有害鳥獣被害対策に要する経費の事業用原材料、説明によりますとエゾシカ進入防止電気柵用で86万9000円、琵琶瀬地区ということですがけれども、琵琶瀬地区はすでに電気柵が設置されているところにこの予算、これはどういうものなのか教えてください。

同じページの商工振興に要する経費、地域経済活性化促進奨励補助、小型急速冷凍機など5件分ということですがけれども、この内容につきまして教えていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 43ページ、林業費の有害鳥獣被害対策に要する経費の原材料86万9000円ですが、今お話のありましたとおり、平成25年に琵琶瀬地区に既にシカ柵を設置しております。今回は補修ということとともに、酪農学園大学の学生の

研究材料としてその部分の補修が1点。それから、シカがくぐり抜けて電気柵が曲がったり、隙間が空いたりという状況ですので、その場所を例えば今4線張っているものを5線にしてみたり、あとは前面、後面に電気柵を補強してそこに対してシカがどのような行動するのかということ进行调查するための原材料となっております。原材料の内容につきましては、電線400m、支柱250本、それと電線の流れを強めるために電源本体を交換するものとして予算計上しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは43ページ、商工振興に要する経費のうち、町地域経済活性化促進奨励補助の内容についてご説明申し上げます。まずこの度、補助金5件ということで議員からお話あったとおり、4事業者が5つの機械を導入する内容となっております。事業者につきましては1件が個人事業主、3件が法人となります。1件目の個人事業主でございますが、急速冷凍機ということで、これは折りのウニをこれまで塩水漬けで流通させているものだったんですけれども、この急速冷凍機、リキットフリーザーと申しますが、それを導入することによって夏場や長期にわたってその商品の流通に対応できるものを今回導入したいということで、申請が上がっております。事業費につきましては92万997円、そのうち補助金額が41万8000円となっております。2件目は、散布で水産加工を行っている会社の方です。まず、一つ目がラベルプリンター一式。内容につきましては、今まで商品のプリントラベルを外注していたんですけれども、それは自社で導入することによって、印刷などを外注することなく、さらに製品表示等の変更があった場合にも早期に対応できるということで、すべて自社で行うということで、このラベルプリンターを導入したいということでございます。事業費につきましては39万830円、うち町補助が17万7000円となっております。同一事業者で、もう一つが浜茹でのタコの真空袋ということで、袋になります。この袋につきましては、浜茹でしたタコを真空パックにして、その真空パックのラベルも個包装の真空袋を自社用の製品として制作したいということで、お申し込みがあったところでありまして、その事業につきましては38万5000円、うち町補助金が17万5000円となっております。3件目が霧多布で牛乳の販売を行っている加工業者でございますが、こちらは牛乳の瓶、180ml入りの瓶を数量でいうと1ロット3600本なのですが、こちらを導入したいということで、ご存知のとおり長くこの牛乳瓶、霧多布の方で使っていて、大変有名な牛乳瓶ですけれども、もうかなり古くなってしまっ

たということで、全く同じものを導入するのではなく、若干デザインも一新しながら、この瓶を買いたいということでの申し込みであります。事業費につきましては23万3640円、町補助金が10万6000円となっております。最後に、散布でウニの加工をされている会社でございます。こちらはもともと個人事業主として事業を行っていたんですけども、このたび、会社法人にしたことによって、折ウニに貼る側面シールに会社表記をするということで、一新したいということでそのお申し込みであります。こちらのシールにつきましては、内容が細かいので割愛させていただきますが、主にシールのデザイン料と印刷料になります。こちらにつきましては事業費が246万4000円、そのうち町補助金が110万円となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○11番（中山眞一君） エゾシカ侵入防止柵の中身はわかりましたが、予算が通ればいつ頃までに完成させる予定なのか、それだけお聞かせください。

それから、商工振興に要する経費につきましては、昨年6月は1件、9月に3件、12月補正で2件の申請がございました。1年間で6件あったのですが、この規則の中には周知方法が書いていないのですが、これは業者さんにどういう方法で周知しているのか、そのことだけお示してください。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） お答えします。43ページの件です。いつ頃かという質問でございますが、設置にあたっては酪農大学の学生が行います。具体的に言いますと7月末にテスト期間があるという話ですので、それが終了次第、10人程度で8月のお盆前までには設置及び研究材料の設置を行うということで大学とは話がついています。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは周知の方法についてのご質問にお答えしたいと思います。まず、この地域活性化促進奨励補助の内容につきましては、町のホームページでは既に補助内容については周知はしているんですけども、やはり周知はホームページへの掲載でございますので、町内の広く事業者さんがこの制度を活用するに当たっての努力としては、たしかに担当課としては足りないのかなと思っているところでございます。現在、商工会にも機器の導入に関するご相談を受けていただいております。直接、町のほうにご相談に来る事業者さんもおりますが、その都度、奨励補助の対象に

なるかならないか、なる場合はどういったものが対象になるか、個別のご相談を受けているんですけれども、やはり議員おっしゃられたとおり、この制度が浜中町にあるということも多くの方々に知っていただくということでは、やはり広報紙、それから行政文書なり、さまざまな手段で周知する必要があると思っていますので、ぜひ、今年度その周知につきましては強化させていただきたいと思っておりますので、そちらもなるべくスピード感をもって対応させていただきたいと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 数点にわたりお聞きします。まず35ページ、ふるさと納税に要する経費であります。事業説明がありましたけれども、聞き漏らしたところがありますので改めてお知らせをいただきたいのですが、印刷製本費の406万5000円については当初予算でパンフレットを1万部作るという内容であったと思うんですけれども、それに加えて、どういうふうにしようとして、この予算があるのかをお知らせいただきたいのと、委託料309万7000円についても、当初予算の支援業務委託料については当初予算では前年よりも3サイト増やして、今まで4サイトあったものが7サイトあるということで、さらにこのサイトを増やすものなのか、その辺もお聞きしておきたいと思います。その上の委託料についても併せてお聞きしたいと思います。

それから37ページのその他社会福祉に要する経費ですが、福祉職修学資金貸付金につきましては、新しい制度ができて初めての追加がされたということで、当初予算では96万円で1人分年分を付けていただいたと思います。今回は72万円ですから、途中で1人増えたんだなと思って9カ月分の予算計上かなと思っているんですけれども、とてもありがたいことだなと。周知がうまくいって1人でも2人でもそういう修学資金を得て浜中町に戻って仕事に就いてもらうことが大事だなと思っています。それで、どういう職種に対して修学資金を要望されているのかそれをお聞きしておきたいと思います。

それから39ページの新型コロナワクチン接種に要する経費でありますけれども、3番議員が詳しくお聞きしておりますので、簡単に聞きますが、町長の行政報告の中では今月中に4回目の接種券を配布すると聞いていました。それで、いつから始めて、いつまでに4回目を終える予定でいるのか。あくまで予定でいいと思います。接種通知はいつ頃から始めるのか。会場については従来どおり文化センターで行うのか。この4回目

の部分の住民周知、これはやはり事前にきちっとやってほしいなど。今はウィズコロナということで、コロナとうまく付き合っていくということが言われていますので、そんなことで、住民周知をきちっとやってほしいなと思いますので、その辺の考え方を。

それと、関連しての話ですが、これは財政のほうがいいのかなと思うのですが、白糠町と標茶町、白糠町は物価上昇に伴う町民負担の軽減として白糠応援券を出すということで、この財源は国の新型コロナウイルス対策の臨時交付金を活用するとなっています。浜中町でも先ほど来、昨日も話が出ていましたけれども、町内の商工業者、特に飲食店関係の人たちは本当に苦勞しているという部分からすれば、そういう人たちに対する臨時交付金を活用してできないものか。今回はコロナワクチン接種対策事業負担金、それから、接種体制確保事業補助という中身ですから、それとは全く違う制度で同じようなコロナの関係ですから、そういうものを利用してやっていると。それから、標茶町については商品券や牛乳贈答券6000円分を全町民に対して交付する、これは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用すると、財源的に。こういうメニューが補助制度があるとなれば、そういったものをいち早くつかんでそれを活用して申請をすとか、そういうアンテナを張って対応をすることが大事なのかなと思うのですが、その辺の考えと併せて聞いておきたいなと思います。

それと43ページ、霧多布湿原センター管理運営に要する経費ということで、役務費で通信運搬費、Wi-Fi環境整備に伴う9万4000円の増と、工事請負費、霧多布湿原センター改修工事、Wi-Fiの環境整備工事ということで123万8000円ありますが、これは光回線導入に伴うもので、センター内に来るお客さんも含めて利用可能にする仕組みだと思うのですが、より詳しく教えていただきたいと思います。

それから45ページの公営住宅建替に要する経費の移転補償費68万1000円があります。これについては当初予算74万円ついていまして、この74万円の当初予算は茶内団地3棟12戸解体に伴う移転補償の追加ということで、今回68万1000円ですけれども、これは不足見込み分の追加という説明がありましたが、既に74万円の補正を組んでいて、さらに同じぐらいの68万2000円を追加する理由は何なのか。ちょっと大き過ぎないか。3棟12戸に入っているその人たちが引っ越しや一時引っ越しをするだとか、移転するというので、当初予算と見ていたものが何で増えてくるのか。その内容説明をしていただきたい。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは35ページ、ふるさと納税に要する経費、この内容についてご説明申し上げます。まず、一つ目の印刷製本費でございます。当初、令和4年度予算でパンフレットの作成ということで予算計上させていただいております。ただ、ご存知のとおりこの新年度に入り、商工観光課にふるさと納税推進係が新設されまして、私もこれまでの総務課にあった体制、それから、今後、商工観光課の中にこのふるさと納税推進係が設置された後どうするべきかということ、これは前の仕事をそのまま引き継ぐのではなくて、やはり新たな取り組みとして何か色を見せたいなということで、総務課のほうで当初令和4年度のパンフレット作成を考えていたのですが、やはりそのパンフレットの内容を改めて考えたときに、従来、これ前回、平成29年度に一度このパンフレットを1万部作っております。その後に増刷もしているのですが、やはりそのパンフレットの内容が他の全国の自治体のパンフレットに比べて大変弱いということで、やはり単なる商品のカタログではなくて、その町のさまざまな紹介をこのパンフレットに詰め込むとなった場合には、やはりボリューム的にはこの金額だととても伝えきれないということで、具体的に今私考えている内容で申し上げますと、まず、町の紹介をしっかりとしていく。当然それはモンキー・パンチさん、ルパン三世のこともそうですし、町の産業、風景、観光さまざまな町の魅力がある中でやはりそういうものを全国の人に届けていかなければならないということで、そういったことも盛り込みたい。それと表紙もちょっと工夫をしたいと思っています。やはり浜中町の主力はウニ、山ではハーゲンダッツということで、これは外せない2品になっていますので、それを全面的に出していきたいということで、こちらハーゲンダッツさんにも既にお話ししております、ハーゲンダッツさんからも全面的にうちの会社名使っていていいですよということでご快諾をいただいておりますので、そういったところもパンフレットにふんだんに盛り込んでいきたい。それと町の商店、それからいろいろなスポットあると思います。そういったところもやはり今こういった状況ですので、たくさんの方に本当は来ていただきたいのですが、なかなか浜中に観光でこられないということもあるので、そういったカタログである程度、浜中を知ってもらいたい。それと、動画を盛り込みたいと思っていて、例えばQRコードを読んでいただくと、その商品の紹介とか、あと町の紹介をご自宅でも動画で浜中のそういったものを見ていただけるようなことも考えております。なのでちょっと私のわがままもあって、お話を進めていく中で金額はこのぐらいまでになってしまうということで、どうしてもこの追加分の補正が発

生してしまうということで、こちらの内容についても、議会のほうでご理解していただければ、ぜひ、今年その制作に取りかかりたいなという考えでございます。

それからもう一つ目の委託料でございます。議員のほうから現在サイト数7サイトということでこちらは変わりません。それで、サイト数を増やすということではなくて、昨年、実はふるさと納税特設サイトを300万円かけて製作しました。サイト自体がいわゆるランディングページとって特設サイトでは納税はできません。あくまで特設サイトから各7サイトに誘導するための特設サイトであって、それも十分有効なサイトであるんですけども、そうではなくて、他の自治体でも多く今使っているんですけども、直接そのサイトで寄附ができるようなサイトを作りたいと思っております。どうしても、寄附者、サイトを閲覧する方はどんどんサイトに誘導されることによって、寄附の意欲が低下するというデータもありますので、なるべく浜中町の特設サイトで一発で寄附できるような仕組みを作っていきたいということで、今現在の支援業務を委託しているシフトプラスさんとその協議をさせていただいております。傾向的には数パーセントはそれで納税される方がいるというデータもありますので、ぜひ、そのサイトを使って納税を促していきたいと。それと、そのサイトの中でもやはり浜中町の紹介をふんだんにしていきたいと思っております。サイトの編集も町の職員が直接編集できるような仕組みにさせていただきたいと思っております。データはやはり常に更新していかなければならないということでいけば、特設サイトのあり方もしっかり見直していきたい、手がけてまいりたいと、そのように考えております。

それから43ページ、霧多布湿原センターに関する高速通信網の改正についての工事の内容でございますが、議員からお話あったとおり、光回線が開通になって霧多布湿原センターも光高速通信網の整備を早急にやってまいりたいと思っております。それに合わせまして、霧多布湿原センターの施設の利用等を考えた場合には、やはりWi-Fiの整備というのもこれは急務であるということで、霧多布湿原センター内全館で、フリーWi-Fiが使えるような環境の整備をしたいと思っております。現在、コロナ禍で霧多布湿原センターの利用者が、外からというよりは町民の利用者、特に子育て世代のお母さんたちも多く利用しているということで、私もゴールデンウィーク、それから他の休日も、なるべく顔を出して、どういった方々がセンターに来館されているのかを見ますと、やはり子育てしているコミュニティの場として、すごく使われているなというのを実感しております。ぜひ、こういったWi-Fi、高速通信網の環

境整備することによって、さらなる利用を促していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 35ページから36ページにかけての福祉職修学資金貸付金72万円追加の関係についてご答弁申し上げます。2人目ということで当初予算で1名で計上させていただいておりました。当初予算で計上されていた方につきましては、介護職ということで介護環境科という学科で学んでおられます。今回の補正ですけれども、こちらの方については介護福祉科で学んでいらっしゃるということでございます。今回の72万円の追加補正でございますけれども、この方は学年は2年生でございます。昨年、野いちごから120万円、一時金として資金の提供をうけて進学された方です。議員ご存知のとおり野いちごのほうは120万円1回のみでございます。本町の制度でいきますと月額8万円の12カ月、これは毎年という形になりますので、120万円差し引いた形で、追加の方も当初予算の方もどちらも卒業後につきましては野いちごを希望されるということでございます。野いちごの120万円は最終的に公的資金ということもございますので、同じ就職先を希望されているという整合性も考えて、こちらの方も結果96万円の2年分を町から補助する体制を整えるということで、差し引きの72万円を追加補正させていただいたというところでございます。

次に、39ページ、新型コロナウイルスのワクチンの関係でございます。周知についてですが、予定では来週中に60歳以上の方には接種券を送付する予定になってございます。このタイミングですけれども、6月中旬の自治会配布に合わせて住民に対する周知文書と同時期に届くというタイミングで送付させていただきたいと考えているところでございます。予約のお話ですけれども、3回目の接種と同様に返信用はがきで返信していただくという形をとらせていただこうと思っております。このたびの接種につきましては基礎疾患を持った方もいらっしゃるのです、こちらにつきましては先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、住民周知のチラシを見ていただいて、基礎疾患があるという連絡をいただいた上で接種券を発行させていただくと。接種券をいただいた方についてはそれに基づいて主治医から接種が必要だという意見の証明が必要になります。3回目までは基礎疾患の分についてそこまでの網はかかっていたんですけれども、4回目については国から医師の指導というか、そういうところまで求めなさいとそういう証明を見た上で4回目の接種となつてございますので、そういう対応をしたいと思つ

ております。接種の開始日ですけれども、8月6日の土曜日を最初の接種日としたいと考えております。本町の3回目接種は3月3日からスタートしております。4回目接種については3回目接種から5カ月経過後とされておりますので、そのタイミングでちょうど3カ月後の8月の最初の土曜日6日から、その後、日曜日をお休みの日としまして、翌月曜日8日、9日と。会場につきましては文化センター集団接種という形をとろうと思っております。なお、野いちご等の施設入所者については、それより先に、当然、施設入所者については3月3日ではなくて3回目はもっと早かったものですから、診療所の加藤先生とも相談しながら1日日程で済ませてしまおうということで、8月6日より先に接種を完了する予定でございます。3回目接種ですけれども、当然、高齢者から順番に実施しております。6月24日で3回目接種が終わるんですけれども、遅くなるにしたがって年齢が若くなっております。6月24日が最終日ですけれども、当然、60歳以上の人はその中にほぼいないという状況です。1人、2人程度になりますので、最後まで集団接種でいけるかどうかは考えなければいけないのかなど。当然、時期が遅くなるにしたがい接種対象者も減りますので、その接種者数によって、個別接種の対応も考えていく必要があるかと、そのように考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 39ページ、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費に関連しまして、地方創生臨時交付金を活用した取り組みのご質問にお答えを申し上げます。昨日、2番議員さんの一般質問のときにも答弁をさせていただいたところと重複する部分がございますけれども、まず今回、4年度コロナ禍における原油価格物価高騰対応分ということで本町に4523万7000円、これが交付限度額となっております。その中で、これまでの交付金と同じように使えるのが1130万9000円。それから、その原油価格、物価高騰に対応すべく、そこに使うのが3392万8000円と色分けをさせていただきます。まず、この交付金を活用した事業につきましては、まずはいろいろな事業者支援、当然、商工業者、観光業者、それから例えば運業者そういったところへの支援にも、当然、充てることのできるんですけれども、昨日申し上げましたとおり、やはり町民の皆さんすべてに行き渡る事業としまして町民の皆さん1人当たり1万円の応援券を配布するというので、これからスピード感を持って取り組んでいきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 今の39ページのコロナ関連での質問で、今、企画財政課長より答弁させていただきましたが、スピード感を持ってという話で締めくくりましたけれども、まず、臨時議会での提案も含めまして、その応援券の内容、それから選定した理由も含めて議員の皆様にお示しした形で提案をさせていただきたいと考えておりますので理解願います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 45ページ、公営住宅建替に要する経費の移転補償費の増額補正についてお答えいたします。このたびの移転補償費の増額につきましては、変更の理由が2点ございます。まず、一つ目は既存の茶内団地から移転する方の移転計画の変更、二つ目は移転補償費に改定があったということでございます。まず一つ目の移転計画の変更としましては、町の当初の計画では、昨年度8戸、それから本年度に4戸ということの移転を見込んでおりました。しかし、昨年度建設しております茶内団地R03について建設工事中に低気圧などの自然災害の影響がありまして、3週間ほど工期延長を余儀なくされたということもございまして、工事の引き渡しが3月22日ということで年度末になったことが影響しまして、年度内にR03住宅に移転を終えたのは、結果、1戸でございました。それで移転できなかった7戸につきましては、そういったことから年度を交わして本年度移転することになってございます。また、当初予算で68万1000円につきましては、4戸分で見込んでいましたが、現在R04住宅の工期が3月20日としておりますので、年度内移転には余裕がないということで、対象者には春になってから、ゆっくり移転していただくよう計画を見直しましたので、こちらについては、1年スライドして令和5年度の予算計上とさせていただこうと考えております。こういった計画見直しの結果、本年度は7戸分の移転補償費が必要となりました。移転補償費については本年4月に積算に使用する単価の改定がございまして、主には移転に伴う運賃ですとか、作業員の労務費、昨今の労務費高騰が反映して増額となったものですが、昨年度まで1回当たり18万5000円、補償費が1万8000円増額で、20万3000円となっております。その結果、本年は7戸掛ける20万3000円で142万1000円が必要となりまして、当初予算74万円との差額、68万1000円の補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） ふるさと納税に関する経費の部分でありますけれども、担当課

長は今年4月に異動して2カ月の間にいろいろ考えられて、もっと寄附がたくさん募れるように考えたっていうことのあらわれで予算を増やしたということで、とても頑張ってくれたなと思っています。やはり今、一番自主財源を確保するというのは、このふろさと納税が一番かなと思うんですよ。これによっていろんな福祉サービス、住民福祉に対することが、どんどんできていくと思います。それで内容を変えたいと。町の紹介をいろいろな形で、産業からモンキー・パンチとか観光の分野とか、これをパンフレットの中に入れてたり、動画も配信するということですから、これはぜひ続けてやってほしいなど。とてもいい考えで予算が出てきたなということで、政策的にはとてもいいものだなと思っています。

それと、支援業務委託料についても、一発で寄附できるようにするという内容です。本当にそのデータについても町職員が操作できるようにするということですから、これも頑張ってやっていただきたいなと。良い施策だと思っています。答弁はいりません。

それから、その他社会福祉に要する経費の福祉職修学資金貸付金の72万円はよく理解をいたしました。こういう新しい制度、仕組みを作ったことによって、借入をしながら一生懸命勉強して介護福祉士なりを目指すことになるのでしょうか。それで野いちごを希望しているということですから、マンパワーを確保するという意味では野いちごを満床にする一番の近道かなと思っています。普段の募集も必要ですけども、こういうことは大事なことだと思います。さらに、募集を徹底してやっていくということで、その周知方法、これ以上にまだあるのであればお知らせいただきたい。

それから、新型コロナワクチンに関しては、4回目の接種は8月6日土曜日を最初に文化センターからスタートすると。周知の方法についてはわかりました。いつまでに終わるかということがちょっとわからなかったもので、4回目全部終わるのはいつ頃を目処にしているのかだけお答えいただきたいと思います。

それと、関連しての質問でありますけれども、理解しました。近々、町民に周知して応援券として1万円を渡すということでありますので了解いたしました。

それから、湿原センター管理運営に要する経費のW i - F i の関係ですけれども、本来に応援する意味で、ぜひこれは予算はつけて欲しいなと私もっております。町民ならず、観光客の方も施設内で、自由に利用できるということはほかに余り例がないのではないかと浜中町では初めての施設になるのかなと思っていますので、ぜひ、これは進めていただきたいと思っています。

最後の公営住宅建設に要する経費については、68万1000円は4戸分で、これは次年度に回すということですね。それで、前年度に移転できなかった7戸分と今回の積算の単価アップ、これの影響の部分が68万1000円という考え方でいいですね。この積算なんですけれども、これ道単価によればこうなるのでしょうかけれども、当初予算でつけた74万円に今回の積算で、プラスになった部分で移転をさせるということでもいいですか。要するに令和3年に移転できなかった8戸分のうちの7戸分と、今回の単価アップ1戸当たり1万8000円が増えて、20万8000円になると、それで計算して、7戸分で68万1000円の移転補償費。今は予算計上は142万1000円ですよ。今回の補正でその4戸分の68万2000円というのは翌年度に回すという話だから、今ここで68万1000円が出てくるのは変でないかなと思うんだけど、どうですか、もう一度この辺詳しく説明してください。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 2点、再質問にご答弁申し上げます。福祉職修学資金貸付金、周知方法はというところでございます。この制度は今年度からの制度でございます。昨年12月の定例会で条例可決していただきました。その後、年が明けてから管内各高等学校、それと道内の福祉を主とする専門学校、大学に制度の概要を示した申込書等を送付するという形をとらせていただきました。併せて町の広報紙にも載せるということで対応させていただきました。今年度につきましても同様の対応はしたいと考えておりますけれども、当然、年が明けてからということになると思います。進学が決まってしまうので、これは既存の制度となりましたので、早い段階で学校のほうで生徒さんの進路指導で話ができるタイミング、浜中町でこういう制度が使えるよと教員のほうからそういうお話をさせていただくのに間に合うタイミングで、各高等学校には周知させていただきたいと考えてございます。当然、町の広報紙にもということでございます。私、先々週ですけれども、札幌方面の福祉系の大学を訪問してまいりました。通常大学であれば4年になりますので、学校へ赴いてこの制度の活用をしてほしいということで今回行った大学につきましては、来春、卒業される4年生と直接お話しすることができました。既存の貸付金を肩がわりするとか、そういった制度もありますし、後輩の方には、今、他から借りている奨学金ではなく、浜中町の制度を活用して浜中町へ就職していただきたいというお話をさせていただきました。併せて、野いちごさんにはこの制度を活用して、将来、野いちごさんに就職したいという相談もあろうかと思っております。

で、その場合については野いちごさんから町でこういう制度があるので、これを活用してぜひ学んでくださいという話をしてくださいということで、お願いしているところでございます。

次に、ワクチン接種の関係でございます。最終はいつになるのかということでございますけれども、3回目の最終の接種予定日が集団接種ですけれども、6月24日です。単純に5カ月後ということになりますので11月の末ということになろうかと思いません。ただ、先ほど申し上げましたとおり、後ろになれば後ろになるほど高齢の方の接種数は少なくなりますので、状況を見て集団接種ということではなく、個別接種も考えなければいけないですし、個別接種とは言いながらも、1人しかいないところで個別接種という形もできませんので、今後、個別接種で3回目接種を受ける方も出てくる可能性もありますので、その辺を見極めながら単純に考えますと6月24日で11月末になるんですけれども、もっとずれ込むこともありうるかもしれないと、そのように考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 45ページ、公営住宅建替に要する経費、移転補償費の再質問にお答えいたします。まず、当初予算の74万円につきましては、4軒分18万5000円ということで見込んでおったところでございます。ただ、この方たちについてはこれから建設するR04の住宅へ移っていただく方でしたので、これは工期が3月20日ということで、なかなか年度末には厳しいということでこちらは令和5年のほうに予算化しようとしておりますので、ここでは一旦ゼロということになります。そこで昨年度、移転できなかった7名の方について、本年度、予算化をしようということで、こちらは金額が改定後の20万3000円の7件で142万1000円必要だということになります。それで、当初予算が74万円ついておりましたので、不足になります68万1000円の補正をお願いするというものでございます。以上でございます。他にありませんか。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

10番渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 3点ご質問をさせていただきます。まず、35ページのふるさと納税に要する経費の中の旅費の部分です。ふるさと納税というと返礼品は町内のものと考えていると思うんですけれども、多分、タカナシ乳業さんと先ほどから商品名が

挙がっていましたハーゲンダッツさんへの挨拶回りかなと思うのですけれども、まず、その2社なんだろうかとこの確認をさせていただきたいと思います。

あと、43ページの鳥獣被害対策に関する経費の部分の事務用原材料の部分、琵琶瀬のシカ柵の補修ということで承知したんですが、先ほど来、酪農学園大学が補修作業を手伝ってくれるというか、要は企業ではなくて酪農学園大学が調査していて、その調査の段階で破損している部分を修繕してくれるということだと思うのですけれども、酪農学園大学では、この調査3年か4年くらいにわたって調査されていると思うのですが、この調査の結果等は開示されないものなのか、そこをお伺いしたいと思います。確か僕も当初はコンブ干場に入ってくるシカの影響についてということで調査されていると把握をしているのですが、何年か調査してきたものの結果、これからの対策等あればお聞かせいただきたいです。

同じページの湿原センター管理運営に要する経費の部分で、先ほど来、質問出ていますので内容は承知しました。今後、光回線、このWi-Fi、インフラが町内全域に整備されます。観光客の方も観光スポットごとにあれば便利だなということは事業者として直接伺っていたんですけれども、主な景勝地で今後このようなフリーWi-Fiスポットの設置予定ありましたらお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは35ページ、ふるさと納税に要する経費のうち、旅費36万円の部分についてお答えいたします。今回この36万円の旅費の内訳でございますが、今年度2回、現段階で予定しております、一つ目が熊本県、それともう一つは東京都ということで予定しております。なぜ九州の熊本に行くのかということなんですけれども、本町で平成15年から養蜂業をされている杉養蜂園という事業者がいらっしやいまして、熊本県に本社を構えているんですけれども、養蜂するということは蜂蜜を取るということなので、九州で採蜜するのがもう既にこの時期では無理で、やはりミツバチは冷涼な気候、それから農薬を使っていないところを好むということで、古くからこの杉養蜂園さんは全国展開する中で、果たしてどこがミツバチの養蜂業をやるのに適しているかを調査した結果、秋田県と北海道の2件のみということで、今現在もそういった養蜂をやられております。浜中町には直に熊本県からミツバチとともにトラックで走ってきます。毎年20年近くやられていますが、皆さんご存知だと思いますが、浜中の国道のところに事務所を作って、ハチの柄の事務所が建っていますけれども、

あそこが浜中の事業所として活動の拠点となっています。なぜ、ふるさと納税かということですが、私も3月まで農林課でこの養蜂業に携わってきたのですが、新たな返礼品の開発といった中では、やはりこれは浜中で採れている蜂蜜の返礼品の取り扱いに向け、新規返礼品の開発ということで、4月早々にすぐ本社にご連絡し、オファーしておりました。それで今回ご快諾いただけたので、どういったものが返礼品として適しているのか、ただ電話で交渉するのではなくて、やはり来るのを待っているのではなくて、これからは町自ら事業者さんに出向いて、思いを伝えて、ふるさと納税の返礼品として扱いたいということを直に私が行ってお話してまいります。もう既に受け入れのことは、社長含め、会社としてしっかり打ち合わせをしたいということで快諾もいただいております。ぜひ、この浜中産の蜂蜜を使った返礼品が主力の一つになるように交渉もしてまいります。

それと今回のこの熊本の出張と併せてハーゲンダッツの本社のほうにも赴いてまいります。先ほど1番議員からお話あったとおり、返礼品のカタログ、それからサイトも含めて、やはりハーゲンダッツは言わずもがなで私たちの返礼品の第一位になっています。このハーゲンダッツのふるさと納税額は今大体6億円くらいです。まだまだ足りないと思っています。ぜひ、このハーゲンダッツの返礼品の寄附額を倍以上、それ以上というのも私思っています。どうすればこのハーゲンダッツの能力が最大限引き出せるか、そういったこともしっかりハーゲンダッツの本社、それから原料を提供しているタカナシ乳業にも実は来ていただきます。中目黒に本社を構えていますけれども、生産と会社含めて全社で対応していただけるということで、こちら私が行って役員の方とお話してまいります。こういったものをカタログの中にどういった形で詰め込むか、返礼品の見直しも含めてどうするべきか、やはり最大限努力することが返礼品の寄附額の増加に直結すると私は思っております。本当に少ない旅費ではありますが、このようになるべく今後も足を運んで、事業者さんに顔を合わせてこういった協議もさせていただければと、そういう思いで今回のこの予算計上になっております。

次に、43ページの霧多布湿原センターのWi-Fiに関する関連の質問です。こちら1番議員のご質問の中でご答弁させていただきましたが、やはり、第一に利用者の多い霧多布湿原センターを早急に整備させていただきたい。それから、キャンプ場も一応ゆうゆからWi-Fiが飛んでいるのですけれども、そういった利用頻度の高いところを優先的にやるとなった場合には、やはり浜中町は観光十景ありますので、今後どう

いったところが利用者にとって利便性が高まるのかということをしかり調査して、やはりお金も結構かかるものですから、そういったところも慎重に財政サイドともしっかりと詰めながら、検討してまいりたいと思っております。今どこをやるということは明言できませんが、しっかりとそのあたりは検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 43ページのシカ柵補修の件で、学生の調査結果の公表についてのご質問だったと思いますが、先ほど議員からもお話があった、干場へのシカの侵入調査も行っているという話もご存じだと思いますけれども、現在、酪農学園の大学生につきましては、4つの研究を同時に行っております。この場でご紹介させていただきますけれども、農地におけるエゾシカ調査、霧多布湿原周辺のコンブ干場におけるエゾシカの侵入調査、そして、今回行う琵琶瀬地区における電気柵の効果検証及び改良工事、そして最後になりますが、霧多布岬におけるエゾシカ生息状況調査の4点となります。あと、細かいことを言えばアライグマの調査とかも同時に行っていますけれども、うちとしてはこの4つを大きなテーマとして、先ほどお話あったとおり4年前から学生が入って調査を行っております。その最後に調査結果の公表及び電気柵研修会の実施を行う予定ではあります。今リーダーが4年生で卒業論文が、ちょうどギリギリのタイミングということで、電気柵に対する住民のどのような思いがあるかということも含めて、地域にアンケートをとりたいということも、今そういう動きをしております。そのアンケート調査の回収とともに、今行った調査研究の結果を10月に報告する場を今のところコロナ禍でありますので、どうなるかわからないけれども、そういう場を作っていたきたいというのは当課と協議済みでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 7番成田議員。

○7番（成田良雄君） 1点だけ質問します。先ほど3番議員も質問しましたけれども、もう少し詳しくご答弁願いたいと思っております。45ページの教育費ですけれども、学校保健特別対策事業の目的と内容、そして説明もありましたけれども、補助率と補助額。それと小中高それぞれの事業の総額を。

次に細節の中で消耗品、校用備品購入、教材購入、教師用の指導書とありますけれども、項目別にどういうものを購入するのか先ほども若干説明ありましたけれども、各節ごとに3点ぐらいずつご答弁願いたいと思っております。

最後に小学校4校、中学校4校、高校1校とありますけれども、同様の事業なのか、

その点のご答弁をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） まず、学校保健特別対策事業費補助金ですが、学校における感染症対策等支援事業となっております。目的としましては、各学校が児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ、教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策等を講じる取り組み及び児童生徒の学びの保障をするための取り組みを実施するに当たり、迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助するという内容になってございます。補助につきましては、1校当たりの補助上限が義務教育でいきますと、人数制限がありまして、本町におきましては児童生徒1人から300人以内ということで、45万円の補助となっております。高等学校につきましては、1人から400人までで90万円ということで、この金額の2を乗じた額が補助対象経費となりますので、小学校、中学校につきましては1校につき90万円が事業対象経費となり、45万円が補助金ということになります。

それと、歳出におきましてそれぞれの具体的な購入につきましてお知らせいたします。小学校費の小学校管理運営に要する経費の需用費、消耗品費では議員言われるとおり手指消毒液とか、ハンドソープ、ウェットタオルや使い捨て手袋などでございます。

それと、管理運営に要する経費の備品購入費では、先ほど3番議員にお伝えしたとおり非接触型体温計や天板拡張板、網戸、ホワイトボード、扇風機などでございます。教育振興費の教材購入に要する経費の消耗品費では、タブレットのケース、またタッチペンなどの購入となっておりますし、備品購入費につきましては、テレビモニター、テレビのスタンドとなっております。それと、教育振興費の教育振興に要する経費の需用費では、児童用デジタル教科書DVDクラウド版購入となっておりますし、教師用デジタル教科書の指導書も購入予定となっております。

続きまして、中学校費の中学校管理運営に要する経費の需用費では、小学校費と同様に手指消毒液、使い捨て手袋、紙タオルなどがあります。備品購入では非接触型体温計、天板拡張板、網戸などでございます。教材購入に要する経費の事業費では、カーティン、グマットやタブレットケース、タッチペン、それと、備品購入ではテレビモニター、テレビスタンド、扇風機などとなっております。中学校費の教育振興に要する経費も、生徒用のデジタル教科書及び教師用デジタル教科書の指導書となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（天岡道芳君） それではコロナ対策費についてお答えいたします。事業の内容は小学校、中学校と同様の事業となっております。高校については補助対象事業は180万円に対して2分の1の補助で90万円となっております。今回、補正で152万1000円を計上しておりますが、実際の事業費の予定は188万3000円となっております。この差額分については、当初予算36万2000円を含めての事業となっております。主な事業ですが、まず需用費、消耗品、購入予定は消毒液、手指消毒液、アクリルパーテーション、備品購入費では非接触型の体温計、空気清浄機、自動消毒器などとなっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 大変失礼しました。答弁漏れがございました。支出の部分でございます。小学校費におきましては、補正予算をお願いしているのが346万5000円、それと既存の予算分で35万8000円がありますので、小学校における全体の予算としては、382万3000円となっております。また、中学校費におきましては、今回の補正で328万2000円、それと、既存分の予算を53万7000円みでございますので、合わせ381万9000円ということで、小学校費、中学校費とも、360万円以上の対象経費となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 0時01分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第50号の質疑を続けます。

2 番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 数点お聞きしたいと思います。なるべく重複しないような質問に心がけたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。まず、31ページ歳入の先ほどありましたふるさと納税基金繰入金に関しましてですけれども、金額はともかく、町として33件というのは少ない方ではないかなと感じております。それで聞きたいことは、これは道が16市町のかわりに、一括してクラウドファンディング、要は返礼品のない寄附のお願いという形だったと思うのですけれども、北海道がまとめてやることとなった経緯と、個別に例えば自治体ではないにしても、漁協等が独自にこの対

策として、クラウドファンディングを実施した町村があるのかなのか。それともそれは道がやるのでできないよということになったのか。その辺の経緯も含め説明いただきたいと思います。

それと、35ページのふるさと納税に要する経費です。これは先ほどの課長の答弁でおおよそは理解できました。それで、一つ聞いておきたいのは特設サイトの更新です。バージョンアップするということですがけれども、町のホームページでふるさと納税の特設サイトをアクセスすると、まず、先ほど来、出ている町のコマーシャル、動画から何から全部流れてきますよね。いざ納税しようと思ったときに、そのずっと下にいくとふるさとチョイスだとか、ANAとかJALとかのサイトの表示マークが出てきてそこから入っていくと納税サイトにいくというものになっていると思うのですがけれども、今回やろうとしていることの意味がちょっと理解できなかったのも、要はそのサイトからいきなり寄附ができますよというふうになるという答弁だったと思うのですがけれども、もう少しわかりやすく、そのためにかける経費ですということだと思っております。

それと、当初この予算を見たときに、これは特設サイトを使って、私が勝手に思ったのはラッコの餌代として町がクラウドファンディングを実施するというそういうお話が前回の議会であったと記憶している、これがようやくそこに行くのかなと思ったのですがけれども、そうではないようなので、ここのラッコの餌代に関するクラウドファンディングの今の現状、やるよと確か答弁をいただいたなと思っております。その状況を伺っておきたいと思っております。

それと、37ページの子育て世帯生活支援特別給付金です。これ、実は去年も同じところで聞いているのですがけれども、今回44人分ということでありました。去年の答弁では77人の予算に対して、36人分が対象となって支給されたとなっております。それで、去年の段階でこの77人という数字は国が自治体の規模に応じてはじき出した数字で、そのままそれを予算化したという答弁だったと思うのですがけれども、今回この45人という対象人数は前年度の実績を踏まえての見込みというか、予算なのだろうと思っておりますが、この対象となった45人の割り出し方と、一番聞きたいのは前回36人だったかな、前回この給付された方の中に、プッシュ型、要は申請を必要としないで、こちらから自動的にプッシュ型として給付されるものと、申請が必要な場合もありますよという国からの指針がございますよね。それで、うちの町の場合、前回この申請が必要だった方が36人のうち、何人おられたのかということ。申請が必要ということは、時

には見落としてしまう。給付漏れになる可能性もあるのかなとそこが心配なので、そういうことがないようにしっかり原課のほうで対応されていると思うのですが、再度その辺の徹底の仕方を伺っておきたいと思います。

同じくそのページのその他保健衛生に要する経費のPCB、これは先ほどの説明でわかったのですが、ただ1点気になったのは、今現在、霧多布保育所でいまだにこのPCBが含まれている物を使用しているという答弁だったと思いますが、これはまず端的になんなのか。それと、PCBが使われているものは、とうになくなっていくのが世の常識かと思っているのですが、それをいまだに使用しなければならない理由、それを撤去できない理由、更新できない理由は何なのかを伺っておきたいと思います。

37ページの母子保健に要する経費、39ページで31万3000円、医師謝金、事業費調では歯科教室等にかかるというふうに出ていると思うのですが、新規だと思しますのでこの31万3000円の内容をお知らせください。

それと、その下のコロナワクチンに関連してですが、この予算及び先ほどの質疑で理解はいたしました。それで重複しない形で聞きたいのですが、今やっているかどうか分からないのですが、この診療所で過去一度も接種されていない方を対象に最後のチャンスですというか、最後の接種の機会ですということで、防災無線でも流れておりました。これはおそらくその分としてのワクチンは国から来ていないと思うので、おそらく無駄にしないための措置を考えての案内だったのかなと思うのですが、一度も接種していない方の事情は多分種々多々あると思いますけれども、今回防災無線で呼びかけた結果、診療所の実績、何名の方が、1名でも2名でも、一度も接種されていない方が接種にこられたのかどうか伺っておきたいと思います。それとワクチン、一度も接種されていない方用のワクチンは多分ないと思うので、この事業を組んだ経緯を伺っておきたいと思います。

それと、45ページの小学校費にもかかるのですが、コロナ関連で、備品購入等の内容はわかりました。それで一つ気になるのが、コロナもちろん関係あるのですが、このデジタル化が進んで端末が児童生徒に行き渡りパソコン、卓上のパソコン等も含め、要はペーパーではなく画面でこの授業をする機会が格段に増えたのだらうと。もちろんその利便性もあることもわかるのですが、一つだけ気になるのは映像を見る時間が長くなることによる視力の低下、これが大なり小なり私思うには多分結

構の確率で視力の低下が考えられるのかなと思うのですけれども、そういうことへ対する予防対策というか、そういうものが国から文科省等から示されているものか、それとも、今後の検討しなければならないものなのかどうか現在の状況、そういう危険性の認識も含めて伺っておきたいと思います。

それと、49ページの高校管理ですけれども、このその他高校に要する経費、赴任旅費23万8000円で先ほどの説明では4月の人事に関わるものというような答えでありました。それで当初予算で80万円の計上がありました。その不足分として今回の計上だと思うのですけれども、もう少しこのどういう内容だったのか、当初では見込めなかったものだと思うので、その内容をお知らせいただきたいのと、小中高を通して、学習支援員の今の配置状況をお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 31ページのふるさと納税についてご説明申し上げます。こちらの至った経緯につきましては、昨年11月に北海道から、ふるさと納税が広範囲にわたるものですから、北海道が代理受理をふるさとチョイスからも何かお声があったということで、やりたいのですけれども、いかがでしょうかというご紹介がありまして、それであればよろしくお願いいたしますという形でお受けしてお願いになった経過がございます。その他のふるさと納税で赤潮対策を行っているところにつきましては、ふるさとチョイスになりますが、釧路町、白糠町、そして管外になりますが、広尾町、様似町、浦河町になっております。代理受理を行っても独自でできるということになっておりまして、手元に資料ないのですが浜中町でも、寄附型、返礼品のないものについて金額を設定してふるさとチョイスでやっておりますが、手元に資料がないので後でご提示できればと思います。漁協単位につきましては現在資料がないのでちょっとわからないということをお願いいたします。漁協につきましては現在調べておりませんので、わからないということでもよろしくお願いいたします。町でやっているふるさと納税、赤潮対策は浜中町でやっておりますが、手元に資料がないので、基本的には総務課の方がやっているのです、原課として押さえてなくてすみません。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは35ページ、ふるさと納税に要する経費のうち、サイトの関係のご質問にお答えしたいと思います。先ほど1番議員からの質問で少

し答弁がわかりにくかったと思いますので、もう少し詳細にご説明申し上げたいと思います。昨年、300万円を投じてふるさと納税特設サイトを開設いたしまして、議員からも議会の中でもご質問があったと私も記憶しているのですが、今それを開設しております。ページにつきましては、一応、特設サイトという名称ではありますけれども、いわゆるランディングページといいまして、今現在7ポータルサイトあるのですが、そこにそれぞれの寄附者が楽天なり、ふるさとチョイスなり、それぞれの個別に登録されている方もいますので、当然そういった方々はそこの特設サイトに入ってから、自分が納税したいサイトに向かっていく、そこから納税するというのが今現在のこの特設サイトの役割であります。それで今回ご提案する内容が、同じような特設サイトという名称になってしまうのですが、まず浜中町のホームページのバナーがあるのですが、そこにふるさと納税特設サイトというバナーがあってそこをクリックしていただくと、ふるさと納税特設サイトが開かれます。当然、今までのページですとそこで寄附はできません。商品の紹介ぐらいなので、当然そこで寄附をしようと思ってもできないので、さらにそこから各ポータルサイトに飛ばないと寄附はできないという仕組みになっているのですが、今回整備させていただくのは、ホームページからワンクリックですぐ返礼品を選べて寄附ができるという仕組みにいたします。要するに、ネットで買い物をするのと同じで、そのサイトで直接すぐ購入ができるようなサイトにしたいということで、なるべくホームページをご覧になった方が、そこでワンクリックですぐ寄附ができるということで、なるべく寄附者にあっちこっち飛ばさないためにということで考えているのですが、当然そこで寄附されない方もいるので、そういった方はその特設サイト内にまた新たにランディングページのバナーをつけまして、今までのランディングページはこちらからという形でそのバナーは残します。なので、特設サイトで寄附したい方はそこで寄附する、今まで通り自分は楽天、ふるさとチョイスの会員の方は、さらにそこから飛んでいただくということで、二段構えにしたいと思っています。ちょっと説明がなかなか難しいのですが、こういった体制の自治体は結構全国的に多くて、やはり浜中町のホームページを見た方が、浜中町ってこういうところにあるんだ、ふるさと納税もやっているんだということで、そこで寄附を完結できる様な、完結を望んでいる方もやはり一定数いるものですから、これ実はシフトプラスさんとも十分協議した上での予算計上です。そういうことで、全国的なふるさと納税の傾向も見まして、浜中でもさらなる寄附額の増加に繋がるのであれば、こういった取り組みもぜひ

やってみたいと考えております。これが結果的に寄附額の増加にならなかった場合はごめんなさいと謝りたいと思うのですけれども、ただ何事もやはりやってみなければわからない、とにかくそういう結果が出ていますので、ぜひやらせていただければなど、そういう考えであります。

それと二つ目のラッコのクラウドファンディングの話です。前年度、ラッコの着ぐるみの話からこのお話が発展したかと思うのですけれども、私も着ぐるみの担当をしておりますので、これから着ぐるみに関する事務を取り進めてまいります。その際、各議員から、ラッコは漁業被害をもたらす害獣だと。これは漁業者にとって大変深刻な問題であり、町のキャラクターにするのはいかがなものかということで、一部の議員からご質問を受けて、私も鳥獣担当していましたので、そうだよなという思いも一部あったのですけれども、やはり観光資源という側面もこれは否めないですし、まして今ラッコを見る観光客が非常に増えています。岬に行くとはほぼ毎日観光客が見に来ていますので、これはやはり地域の観光資源として有効に使うべきだという思いもありますし、ただ、先ほど申しましたとおり漁業被害の部分はやはり観光課としても無視はできません。そういった意味では、特別そういう財源は設けておりませんが、このふるさと納税のクラウドファンディングにするのか、それとも用途をはっきりしてラッコの保全、沿岸漁業の保全、そういった名目でもいいかと思えます。そういった用途を明確にした上で寄附を募る。そうすると、ただ単にふるさと納税を寄附する目的以外の方を今度ラッコの保全のためだったらということで、そういう用途を指定してくる方も増えてくると思います。そういった財源を、ぜひこのラッコの餌代ではないのですけれども、漁業者の支援ですね、何らかの形で、例えばですけれども、ウニ、ホッキ、カニ、さまざまなラッコが食べるものがあります。そういった業者さんに間接的ではありますが、例えば漁協さんに負担金を支払いするとか、そういった財源にできれば用途として使えてればというような、これあくまで案です。そのあたりはしっかり財政担当とも詰めていきたいと思っておりますけれども、そういった形で漁業者、それから観光業者がなるべく軋轢が生まれないような、そういったことを行政としては指導していければと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 質問にお答え申し上げます。まず、37ページの子育て世帯特別給付金に要する経費、225万円、1件当たり5万円ですので45件、その根

拠はということでございますけれども、議員もさっきおっしゃっていたとおり、去年につきましては77名、人口規模に基づいて国の方から77件分ということで385万円を予算化したというところであります。それに基づいて、昨年の本町の実績ですけれども、年度中に給付したのが32件160万円、議案の1ページに繰越明許費があるのですけれども、その上から3段目20万円という繰越明許費が載っているのですけれども、そこから10万円支給しております。家族については、一件お子さん2人いました。お子さんが年度末ぎりぎりに生まれるというところがありまして、その申請を待って10万円支給して、合計170万円、34人分ということになっております。このたびにつきましては、その34人を参考に45という数字を設定させていただきました。先ほどプッシュ型のお話をされていたのですけれども、実は昨年、低所得者世帯と子育て世帯と二本の給付金がございます、低所得者につきましてはプッシュ型と申請式と二つに分かれているのですけれども、子育て世帯につきましては、基本的に住民税非課税世帯ということになります。当然、37ページでシステム改修ということで協議会負担金はあるのですけれども、システムを改修して、住民税情報を覗いてそれに基づいてこちらからと。ただ、まだ生まれていない子という形がありますので、そちらについては申請していただかなければならない形になるかと思えます。という状況でございます。

それと次39ページ、31万3000円、医師謝金でございます。こちらにつきましては歯科医師にお支払いする謝金ということでございます。本年4月の人事におきまして、本町歯科衛生士、職員1名いたところですが、人事によりまして別の部署に配置転換となってございます。その分、歯科衛生士が歯科業務に当たれないという状況が発生しておりますので、その分を茶内歯科診療所、林医師にお願いしたところでございます。その一つの例が歯科教室ということで、歯科教室ばかりでなくて、全ての今まで歯科衛生士が実施していたもので先生にお願いするという部分で年間10回を想定して3万1300円の10回で31万3000円と、今後につきましては先生の方に歯科業務の一部をお願いする形で取り進めるという判断をさせていただいたところでございます。

次、ワクチン接種の関係でございます。1回目、2回目を受けていない人のというお話だったと思います。こちらにつきましては、余ったワクチンを消費するというのではなく、何らかの影響で受けたくても受けられなかった方を救うという意味で1回目、2回目を受けていない人という周知をさせていただいたところであります。これまでに手

を挙げた方は6名いらっしゃいます。ですので、そういう形でなるべく打っていただけるように、希望がある場合は救えるようにという観点で1回目、2回目打っていない方の最後の機会ですということで周知させていただいて、そのようにご理解いただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（伊藤善一君） 45ページのタブレット端末を使い、授業する機会が増えて視力の低下、それに対する予防対策があるのかというようなご質問にお答えいたします。まず、現状ですけれども、コロナ禍であったり、デジタル化が進むにあたって、小学校の高学年において、近視の児童が増えているという報告は国から出ているという状況です。令和3年1月26日付けの中央教育審議会というのがあるのですけれども、その中の令和の日本型学校教育の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方がございます。その中で児童生徒の健康面への影響にも留意する必要があると書かれております。具体的に何分休んで、何分使ってということは書かれてはいないのですけれども、本町におきましてタブレットを家庭に配布するに当たって、このあたりの時間の目安は30分に対して5分くらい休むというようなところを徹底した上で、家庭でも使ってもらおう。学校の中では、すべてデジタルの教科書とか画面を使って授業をするというようなことではなくて、これまでの黒板だとか先生だとか、この対面型の授業とタブレットを使ったデジタル型の授業等をうまくミックスをさせて授業をしていくことがベストだということで現在進めている状況になります。ただ、先ほどもお話ししましたけれども、現状として近視が増えているということには十分に考慮して学習指導に当たっていかねばならないことを踏まえておかなければならないと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 37ページのその他保健衛生に要する経費の手数料PCBの関係でお答えいたします。まず、霧多布保育所の暖房ですけれども、すべて電気暖房となっております。それで、大きな変圧器が機械室の中に2基入っております。定期点検の際にPCBが入っている変圧器を使っていますということで言われているところです。先ほど3番議員言われたとおり、令和9年3月までに処分が必要と言われておりますが、現在使用しているものについてはそのまま使用していても支障がないものと、すぐ使用中止してくださいというふうには言われていないものと認識しております。以

上です。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（天岡道芳君） それでは、その他高校に要する経費の旅費、赴任旅費の内容でございます。当初予算では80万円を計上しております。これは4人分を見ていたわけですが、今年、度実際に赴任されてきた先生で赴任旅費の対象者が3名おります。この3名のうち、まず京都から赴任された先生がいるのですけれども、道外からの赴任ということで、引っ越し旅費が高額になっているという部分がございます。あと、道南から赴任された先生がいるのですけれども、荷物が増えて多かった分、引っ越し料金が、高額だったということです。赴任旅費に関しては交通費と引っ越し代金、諸経費があるのですけれども、基本的には実費精算となっていますので、引っ越し代金が高くなれば、赴任旅費も高額になるということです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 学習支援員の配置状況ということでございますが、令和4年度の配置状況につきましては小学校で2名、中学校で1名、高等学校で2名の計5名となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まず、31ページのクラウドファンディングに関してですけれども、もう1回、道で要は16自治体に代わってやるよと言ってそれでそこに手をあげた自治体の分を今回、道でやってくれたと。それで、私が聞いたのはそれとは別に、自治体なり漁協が独自にこの赤潮被害対策についてのクラウドファンディングは実施された例はあるのでしょうか、ということでお尋ねしたのですけれども、先ほどの答弁ですと浜中町でもやっていますというふうにとれたのですけれども、ホームページを隅から隅まで見ているわけではないので、例えば、どこにクラウドファンディングの入り口があったのか、それを大まかに示してもらえればいいかなと思います。要はふるさと納税のサイトにあったのか、それとも町のホームページの中でそういう受付の窓口があったのかということをお教えいただければ幸いです。

それと35ページのラッコですが、ふるさと納税に関してのラッコですけれども、確か最後は町長の答弁の中でクラウドファンディングやるよと。要は餌代ではないけれども、餌代という形で漁業被害の対応ということもあるので、実施しますよという答弁で確か終わったと思いますけれども、具体的にいつから始めるのか。これから検討するよ

という話ではないと思うので、実施すると言ったからにはいつからできるのかも併せて示してください。

あと、保育所のPCB、今すぐ使用ができなくなるという状況ではないよということですが、いずれともいえますか、これも更新しなければならなくなるのだろうと思いますけれども、これ今の話、暖房用だけの変圧器という意味合いでいいのでしょうか。他の電灯等には関係なしに、暖房用だけにこの変圧器があるという理解でいいのか。それとも建物全部の電気を管理するための変圧器と理解していいのか。令和9年というところはまだ数年はあるのでしょうかけれども、今から準備が必要かなと思います。その辺の考え方を含め施設云々ということもありますのでそこら辺も兼ねて、もう少しじっくり検討するというのであれば、そのようにお答えいただければと思います。以上お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 赤潮対策の町独自の取り組みの実績という形で取り組んでいた内容についてお答えしたいと思います。議員よりご質問あったとおり、災害支援対策として北海道が代理で行ったクラウドファンディングは先ほど水産課長から申し上げましたとおり、16市町村で取り組んで代理受領を北海道で行って最終的には市町村へ配分したという内容は水産課長が答弁した通りの内容でございます。それとは別に町独自のクラウドファンディングとして災害支援として、これはふるさとチョイスこの1サイトのみで今年の3月から行っております。これは返礼品の伴わないものでありまして、寄附額の単価は3000円で、お礼状のみの送付ということになります。大変申し訳ありませんが、今現在もそのサイトありますけれども、3年度ないし4年度の実績額が手元にございませぬ。後ほど示せばよろしいのですが、件数は非常に微々たるものです。

それから、もう一つのラッコのクラウドファンディングのお話でございます。議員からご質問あったとおり、やると言っていますので、実際に時を待たずして行いたいと思っているのですが、今回の補正予算中でも、提案しているとおり、サイト、それからパンフレットをリニューアルいたします。その中にラッコのことも載せたいと思っております。浜中町のラッコの保全、漁業被害の背景も載せたいと思っておりますけれども、そういった発信をしたいと私は思っております。そういった意味では、やはりもう待ったなしだと思っておりますので、クラウドファンディングにするのか、それとも用途をはっきり

してラッコの保全ということで、新たな用途別の項目に追加するというので今のところ考えております。なるべく早くお示しできると思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 37ページのPCBの関係です。先ほどご指摘ありましたとおり、すべての電気の変圧器です。照明も含めて、暖房だけではないと認識しています。施設云々という話もありましたけれども、どの方向になっても期日までには必ず処分する方向で考えています。

○議長（波岡玄智君） 9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 2点か3点になると思いますが、よろしくお願ひします。45ページですけれども、教育委員会事務局に要する経費、会計年度任用職員報酬がありますけれども、これは年分なのか、どういう状況で補正提案になったのか、その辺の説明をお願いします。

戻りまして41ページ、産業振興資金貸し付けに要する経費、貸付金300万円の補正であります。これは、昨日の説明によりますと、乳用牛5頭分という説明であったと記憶しています。この乳用牛もいろいろありますので、最近乳牛の値段も変動はしていますけれども、果たしていわゆる初妊牛なのか経産牛なのか、そのどちらなのか。それと補正ですので、既定予算を含めて今年度この貸付金の対象となった牛は全体でどういうものなのかをご説明いただきたいと思ひます。

さらに戻りまして39ページ、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費、これはもう午前中から、さまざまな質疑が交わされておりますので、この内容としては2500人分を対象とした4回目ワクチンの接種に係る内容だったと思ひます。これは国の方針でこういう予算が計上されていると認識しています。ただ、今年に入って町内においても、いわゆるコロナ陽性者が100人を超える、昨年とは大きく違う状況が生まれただけです。中には3回目の接種を終えた方でも陽性者になってしまった方もおられますので、果たしてこの4回目接種で一つの区切りがつくものだと考えられるのか、これは結果的に国がどうするかということになるのかもかもしれませんが、これが先ほどの説明ですと本当に年末近くまで、この4回目接種がかかると。60歳以上と特定疾患を対象とするという話だったと思うんですが、今、言われているのが夏以降にまた更に変異株オミクロン株BA・5と言いかしたかね、何かそういうものがもう国内発生したとか

しないとか、そのことによってまた感染が拡大する可能性がもし出てきた場合、さらにこの4回目接種が年代を超えて接種をしなければならない状況になってしまうのか。一方でまだ承認はされていないという話を聞いていますが、飲む治療薬、国内メーカーだったと思うのですが、これの承認がまだされないということもありまして、今の陽性者に対する対応として多くは軽症の場合は自宅で黙って療養してくださいという対応だったと私も記憶しているのですが、一体こういう陽性者に対する対応は今後一体どうなっていくのでしょうか。ちょっとその辺がはっきりしないというか、このまま押さえ込める状況になるのか、それとも治療薬を伴って家庭内でも一定の治療が施される状況になるのか、今の状況でいきますと地域医療をするとなると、医師の診察を受けた後でないとできない。勝手にはできないという方向だったような気がするのですが、これは今後どうなっていくのかなど。大元は国でございますから、なかなか末端の町村でその辺の予測はつかないのかもしれませんが、どういった情報が入ってきているのか。その辺がわかればお知らせをいただきたい。先ほど言いました100人を超える陽性者が出て、多くが軽症もしくは無症状だったということもあるのですが、これも国なり保健所の対応の一貫性が昨年とは大きく変わってきたという部分もありまして、濃厚接触者と言われるものの判断がしっかり定まっているものなのかどうなのか、なにかよく判然としない部分もあります。最近でありますけれども、私あるお子さんをお持ちのお母さんから、相談を受けたというかお話を聞かされたのですが、父親が勤務する職場において陽性者が発生しましたと。よって、その情報をもとに子供が通っている学校から緊急の連絡があつて児童を早退させてほしいという連絡が母親に来たと。実際には父親が勤務しているその職場の状況で父親がどういう環境にあったかは一切その判断基準にあつたかどうかに関わらず、いわゆる濃厚接触者扱いという形でもってその児童の早退を家庭に求めたという話をされました。その対応に仕事を休んで対応せざるを得なかったという話で、一体、判断基準はどこにあるのでしょうかねと。本当に濃厚接触者と認定をされたからその家族として早退を求められたのか、全くそうではなくて、どこかで陽性者が出たから、その周辺一帯含めて関係者をすべてグレーとして早退を求めたのかそういう判断が判然としないということをおかれまして、私も答えに窮したのでありますが、一体、今はどういう基準でこの辺の判断をされているのか、その辺を今後含めて、これだけいろいろなものが出回ってきていますので、情報としてこれをきちんと整理して、今後さらなる感染が起こるかもしれない、そういう部分を含めてもう少しその対応の基

準を種明確にする必要があるのではないのかなど。当初、いわゆるコロナウイルス感染症という未知のウイルスだと言われた時代からもう2年以上過ぎていきますので、その辺についてどういう整理をしたらいいのか。その辺についていかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 39ページ、新型コロナの関係についてご答弁申し上げます。非常に難しい問題であります。新型コロナが発生した当初ですけれども、これは保健所で疫学調査ということで陽性者が発生した場合、どこまで濃厚接触者になるのか、Aさんは大丈夫でBさんはだめだよというのは保健所で調査しておりました。ですが陽性者数が増えるに連れて保健所はそこまでの対応は不可能だということで現在のところ同一家族につきましては有無を言わず濃厚接触者の扱いをさせていただきますということにはなっているのですけれども、その他については基準を設けて、マスクなしで何分以上同じ部屋で会話したとか、そういう形で濃厚接触者に当たる、当たらないという区分けをしております。そういった中で、当然、濃厚接触者につきましては陽性者の方からあなたは私とどれだけ接触があったので、濃厚接触者に当たると思われますのでという陽性者から接触者に連絡をしてくださいというふうになってございます。そこら辺の対応をきちんと行政の方でそういうふうになっていますのでという情報発信はできるのですけれども、実際にそれに基づいて情報発信をしていただけたかどうか、さらにはその陽性者が何人の方と接触していたかという調査はできない状況でございます。コロナに感染した方、良心に訴えるしかないのかなというところが大きいわけですけれども、そういった中でも本町といたしましては町民に陽性者が発生した場合、保健所が先に押さえる場合もありますし、本町の方で先に押さえている場合もあります。そういった場合は保健所と情報交換させていただきながら、家族構成の状況をお知らせしてどういった中で感染したと思われるという状況を発信して、それであれば、どこまで濃厚接触者になる可能性が高いですねというところまでのお話で終わっております。あとは、保健所のほうからご本人に連絡が行くと。ご本人とお話をした上で症状を確認して入院になるのか、自宅で待機になるのか、保健所から指示が出る形になっています。また基礎疾患を有している方、あるいは高齢者の方で重症化のリスクが高い方、軽症だったとしても重症化のリスクが高い方については、町のほうでパルスオキシメーターを保健所から預かっております。町の方で保健所からの依頼に基づいて、そのご家

庭にパルスオキシメーターをお届けして健康観察してくださいよと。今、町で対応できる内容としてはそこまでなのかなということで考えているところでございます。4回目のワクチン接種の今後はというご質問でございますが、一言で申し上げまして、わかりません。4回目は60歳以上と基礎疾患ある方という形で来ています。今後、また感染が拡大するという想像は容易にできる場所ですけれども、私、先月24日、とある大学の先生の講演会に出席しております。専門家なのですが、その先生のお話では今後コロナはなくなることは考えられないので、ウィズコロナでうまく付き合っていくしかないよと。その先生のお話ですけれども、ワクチン接種をしたからと言ってかからないということではなく、あくまでもかかったときの重症化を防ぐという観点でワクチン接種をしてもらうという考え方がよろしいでしょうというお話でございました。ですので、先ほど議員おっしゃいましたとおり3回目の接種を受けているのにもかかわらずコロナにかかった、これは極端なこと言ってしまったら普通だと、何も不思議なことではないよと。ただ、重症化のリスクは小さくなるよというところで、命を守れるということを考えてほしいと。そういうことを考えると一言で言うと、ワクチン接種を延々と定期的に続けるのが一番なのでしょうけれども、ただ、いつまでも同じ体制でワクチン接種をすることが可能なのか。4回目までは国費ですべて対応でございますけれども、当然、5回目、6回目、7回目、10回目、そこまで国費で対応していただけるのかと言ったらそれも不透明ですし、知らされていないと。今言えるのは町民の方には感染拡大防止に努めていただく行動をとっていただく、そういうお願いをするのと、ワクチン接種の方向性が示されたら、確実にそれに基づいて実施していくと、そのように思っているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 40ページ、農林水産業費、産業振興資金貸付に要する経費で300万円増の内容ですが、一つ目の質問は初妊牛か経産牛かという質問と、もう一つは今年度の貸付状況の質問ですが、まず結論から申し上げますと、この度は経産牛の購入でございます。経緯を含めてご説明いたします。3月中旬に2名の申し込みがございました。頭数は5頭と10頭、合わせて15頭の申し込みがありました。不足分5頭分は6月補正で対応するという、その旨貸付委員会で決定いたしました。なぜ3月に申請あったかといいますと、2件とも4月に開催される離農フェア、こちらは名前のとおり離農者が飼育していた牛を売るフェアなのですが、通常のフェアよりも頭数が多く、

且つ経産牛が多く出されるフェアですので、この2件とも経産牛を求めてこのたび貸し付けの申し込みを行ったということで、3月の申請を行ったということでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 45ページの教育委員会事務局に要する経費の会計年度任用職員報酬、手当、旅費等につきまして答弁いたします。これにつきましては管理課におきましては、令和元年度まで2名体制の会計年度任用職員を雇用していたわけですが、その後、人材不足等もありましてこの間1名体制で業務を行って会計年度任用職員を任用していたということでもあります。本年度に当たりましては、会計年度任用職員を大まかに応募する、総務課のほうと協議しておりまして、人材不足の中ですが、もし、そういった人材が来ていただけるのであれば、教育委員会の事務局のほうに配置させてほしいという協議をしておりまして、幸いにも霧多布高校の卒業生が役場の会計年度任用職員で頑張っていきたいということで面接を受けたという経過もございまして、このたび急遽でありますけれども教育委員会の事務局の方に1人増員させていただいて、業務の方に当たってもらっているということでもありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） ただいまの会計年度任用職員ならびに産業資金貸付金の内容については理解をいたしました。新型コロナウイルスに関わって、これがいつまで、先ほどの課長の答えの中には長く付き合うしかないかもしれないというような、講師の先生の話だったとお答えになりました。これはほんとに長く付き合わざるを得ないのかなと思います。ただ、長く付き合うに当たって、やはりその対応策としっかりした基準をどこかで定めていかないと、範囲を特定しているのか特定していないのかよくわからない基準でもって、濃厚接触者というものを判断させるというのは今後いかがなものかなという気はするのです。極端なことを申し上げますと、コロナウイルス陽性です、入院が必要だという話になって、入院しますと、5日間も過ぎるともう他に感染する可能性は低いので退院しても結構ですと、ものすごい短期間で退院させるという話もある。一方で濃厚接触者、これは検査で陰性にも関わらず待機期間が一定程度必要だと。中には陰性だと判明していながらも濃厚接触者だということで、待機期間を1週間なり10日設けているという、陽性者よりも濃厚接触者のほうがきついというか、別に本人は罪を

犯したわけでも何でもありませんよ。刑罰ではないですけども、やはりその基準というのが何なのだろうなど。どういう判断基準でこういうことが行われるのか。やはり判然としない。だからやはりこういう部分についてしっかりと方向性を出してもらわないと、ウィズコロナというのは、なかなか消えない。消えないなら付き合うしかない。だけどこの基準のままいったらこれは付き合うにはいかなものかと。この基準で付き合いしていくのはちょっと大変だよねっていうふうになるのではないかなという気はするので、これは基本的に一町村が決める話ではないのかもしれませんが、そういったものについて、今後、いろんな検討をされるということが私は必要だと思いますので、答えがあるかどうかわかりませんが、できればそういうことも含めて、例えば、国の方にその辺の要請をするだとかなんとかという考えなのかどうか。その辺だけお答えをいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 再質問にお答え申し上げます。繰り返しになりますけれども非常に難しい問題と。隔離期間のお話でございますけれども、症状が出て陽性になった方、無症状で陽性の判定をされた方、この二つでまず扱いが違います。症状が出た場合については、いつ感染したのかが特定できると。無症状の方、検査して無症状だけれども陽性が確定しました。あなたいつ陽性者と接触したの。あるいは、どこで接触したのかわからないですっていう状況になっちゃうんですね。無症状だと。そうすると隣の人は同じ日に陽性判明になって症状がありましたよと。3日前から症状が出ていたのでということで3日前をゼロ起算という形になります。これは無症状の人、検査して陽性が確定した日がゼロというふうに起算されることになっております。これは自治体で決めたわけではなく、そういう指針で示されております。同じように、濃厚接触者の扱いについても同じように何日隔離と決められているところです。受ける印象としては無症状なので早く開放されるべきではないのかなと思うのですが、結果、無症状の方が遅くまで隔離されなければいけないという状況が発生しているのは事実です。今後、学校の先生のお話ですとコロナとはずっと付き合いかなければいけないということになるだろうというお話です。特効薬が出てくれるのが一番だとは思っておりますけれども、先ほど議員おっしゃってましたとおり、いまだ薬が承認されたという事例はございません。そういった中で、今後も付き合いしていくという中では、議員おっしゃってましたとおり、どういう扱いになるのか、保健所のホームページ等を覗いていた

できれば、どういう対応になるのかは載っていますが、そこら辺は本町ばかりではなく近隣の自治体もそうですし、日本どこでもどういう対応になるという共通の意識をもっと、町民というか国民ということになると思うのですけれども、そう言った情報がきちんとどこの人であっても共有できるような、そういう体制になってくれるそういう意識を持っているというふうになるのが、寛容なのかなと感じているところでございます。外国ではマスクの着用の義務付けが緩和されてきております。いつまでも日本におきましても365日マスクをしなければいけないのか、そういうことも考えなければいけない時がやってくるのだらうと思っておりますけれども、そういった中で国、道からの情報をキャッチしながら、町民のためにもどのような方向で情報を共有して発信していいのか、そういうところを見極めながら、さらに、国、道に対してこういう状況なのでこの方向性でお願いしたいということで話さなければいけないという判断をします。判断が下された場合につきましては、即刻、上部機関の方にそういう話をさせていただくということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 大変に難しい、厳しい現状を踏まえての質問ですけれども、今、課長から国に対する対応、北海道に対する対応という話がありました。今、9番議員から要望というお話がありましたので、このことについては、やはり町長の姿勢が問われると。考え方を聞きたいなという気もします。濃厚接触者への対応基準の方向性についてということ、このことについて町長の決断と、今後の国への要望についてのお考えを最後に一つお聞かせいただければ、さらに質疑応答の質が高まると、このように議長として判断しますので、町長ご答弁をお願いします。

町長。

○町長（松本博君） 3年に及ぶコロナの対策ずっとやってきていますけれども、本当に今の関係でいくと、濃厚接触者含めて大きな課題だと思っています。私どもの会で協議できるのは、釧路振興局を中心としてやっている対策会、振興局長が頭になって、そして、その中には保健所も入っての会議であります。その上部組織は北海道になりますから、北海道からの指示、そして、その指示徹底を図るために、釧路管内の総合振興局、さらには保健所との関係で今日までやってきた次第であります。これからも、その対応含めて変わってくると思っています。保健所の対応も変わってきていますし、これからどうなるか、特に濃厚接触者になって、家族で濃厚接触者ひとりが出て濃厚接触者になると同時に待機しないと家族がだんだん増えていったら家族がいる限りまだ増えてい

くという状況がある。それと、なかなか今病院にもあまり入らない、入院しなくてもいいという状況で、家にいるということが多くなっています。その意味からすると、前から見るとすぐ病院だったのが家にいるということに方向も変わってきています。ぜひ、これから私ども言えるのは、総合振興局を通じた会議でありますから、それはその都度やっていますので、これからはしっかりと繋いでいきたいと思ひますし、これからはその対応を保健所と連携を密にしてやっていきたいと思ひますので、時間がかかるかもしれませんが、しっかりとそのことは繋げていきたいと思ひております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第50号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎日程3 議案第51号 令和4年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（波岡玄智君） 日程第3 議案第51号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第51号「令和4年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、委託料の予算不足による補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、2款1項下水道費、「霧多布クリーンセンター管理運営に要する経費」で、霧多布クリーンセンターの配管清掃を行うため、委託料162万8000円を追加するものです。

一方、歳入につきましては、5款繰越金、前年度剰余金162万8000円の追加するものです。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4億2035万9000円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第51号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 事業費調では汚泥脱水機にかかる配管の清掃だったと思うのですが、これはクリーンセンター霧多布、茶内、散布とあります。それでこの清掃というのは今回初めて見た気がするのですが、例えばこの5年に1回という期間を経て、定期的に清掃しなければいけないものなのか、それとも今回は何かトラブルが生じて清掃が必要になったと理解していいのか。併せて、他のクリーンセンターにおいても同じような配管があると思うのですが、システム的にそれについては今後、どういう方向で業務を考えているのかを伺っておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） ご質問にお答えいたします。今回の清掃業務ですけれども、業務の内容としましては、配管内部にその脱水機の排水した水が詰まった、要は汚泥が固化したものが詰まったという状況を確認しまして、管の内部を洗浄するといった業務の内容でございます。これが発覚しましたのが、令和3年度に発注している霧多布クリーンセンターストックマネジメント工事の中で配管を外しております。それが発注後、結構時間がかかりまして、令和4年の2月末にこの作業を実施しております。その中で脱水機の配管を外したときにその状況というのが見られました。この洗浄ですけれども、今回、実施するその委託業務の洗浄は今回初めてです。クリーンセンターは平成12年供用開始になっておりまして、22年間1度もこの配管内部のこういった洗浄は一度もしてございません。今回こういった事例が発覚しましたので、ほかの茶内、散布もこういった事象がおそらくあると思いますので、点検して必要であれば洗浄していき

たいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。
これから議案第51号の討論を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから議案第51号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議員の派遣について

○議長（波岡玄智君） 日程第4 議員の派遣についてを議題とします。
北海道町村議会議長会主催による議員研修会等に議員を派遣することにしたいと思
います。
これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、会議規則第127条の規定によって議員を派遣することに決定しまし
た。

◎日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（波岡玄智君） 日程第5 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

◎追加議案

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

ただいま町長から議案第52号の提出がありました。

これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎日程6 議案第52号 令和4年度浜中町一般会計補正予算（第3号）

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第52号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第52号「令和4年度浜中町一般会計補正予算（第3号）」につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、5月25日に行った水道管路の点検により発見された

国道44号線を横断している農業用水路8号幹線の漏水に伴う修繕費用について、補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、4款衛生費、「地域水道管理に要する経費」で修繕料841万5000円を追加するものであります。

一方、歳入につきましては、繰越金を財源として充てております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、80億9134万8000円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては上下水道課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） （議案第52号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第52号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第52号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定しました。
これをもって令和4年第2回浜中町議会定例会を閉会します。
ご苦労様でした。

(閉会 午後 2時23分)